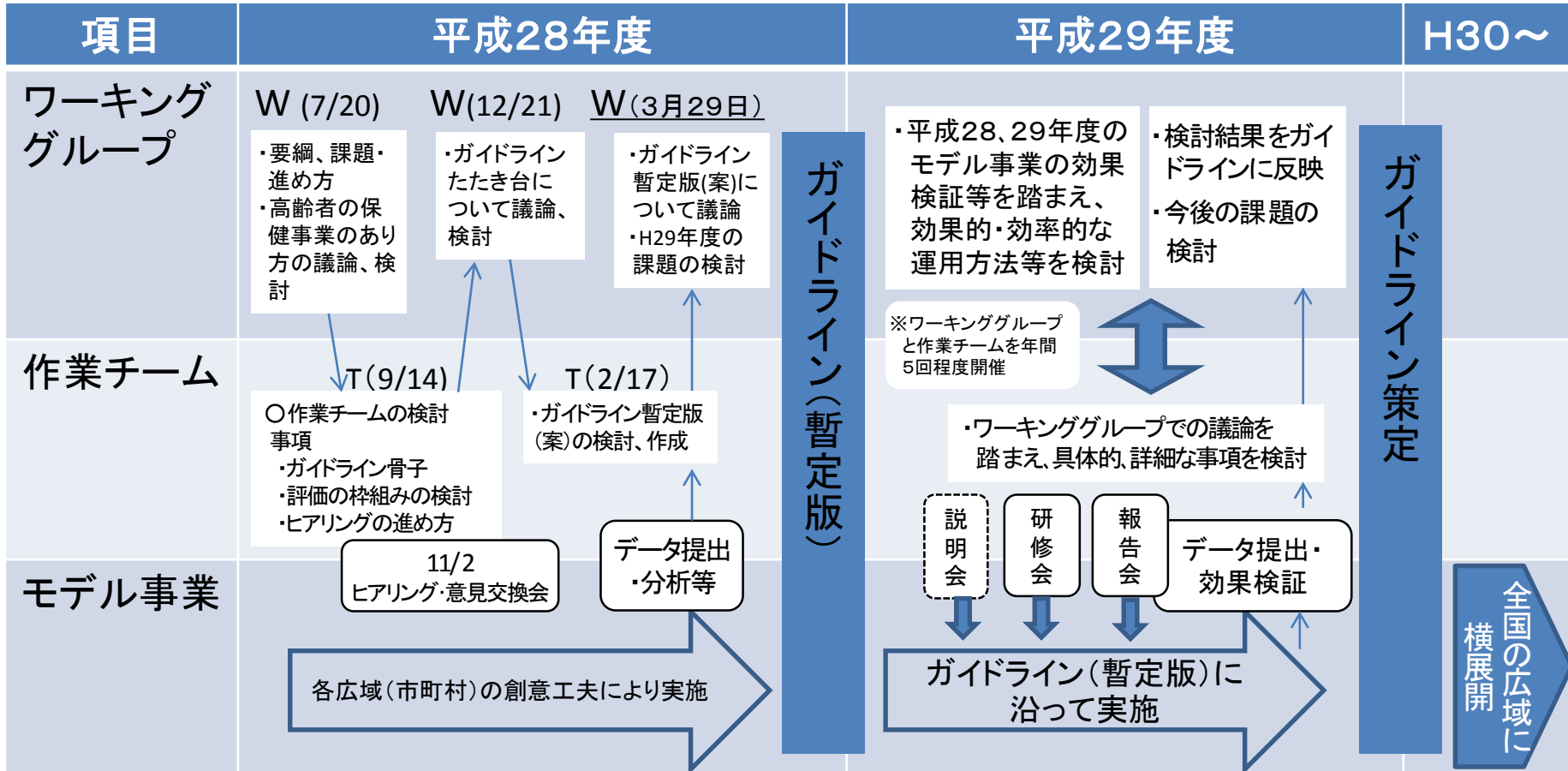


今後の進め方について

- 本日、ガイドライン暫定版(案)について議論を行い、御意見を踏まえつつ策定する。なお、ガイドライン暫定版の内容は、平成28年度モデル事業の結果も踏まえ確定し、広域連合等へ周知を図る。
- 平成29年度においては、ガイドライン暫定版を踏まえつつさらに検討を進め、ガイドラインの成案(事例集合む)を策定する。
- また、モデル事業の一層の推進を図るため、説明会や研修会などのサポートを行う。



<今後の主な検討課題> → 詳細は別紙

・ガイドライン(暫定版)をもとに、平成29年度にモデル事業を引き続き実施し、その結果を踏まえ効果を検証し、より適切なアセスメント、介入支援、評価が実施できるよう、ガイドラインを策定する。

(別紙)

今後の検討課題

| 第1回WGに提示した 本ワーキンググループにおける検討課題・進め方について | 今後の検討課題 |
|---|---|
| 1 検討課題について | |
| ① 高齢者の保健事業のあり方について ※ 本ワーキンググループにおいては、検討の対象として後期高齢者医療制度における保健事業を念頭に置いているが、心身機能の低下の進行には個人差があり、前期高齢者においても進行しうること、国保等との保健事業との連携の必要性等を踏まえ、75歳未満の高齢者も議論の対象とする必要がある場合には、これらの方も含めた議論をお願いしたい。 | |
| イ 被保険者の生活の質(QOL)の維持・向上等の観点から、今後は、高齢者の特性に応じた保健事業の実施が重要となってくるが、後期高齢者医療の保険者(後期高齢者医療広域連合)が行う保健事業として、どのような事業が効果的・効率的な事業であるか。 | ・広域連合は市町村との連携を具体的にいかに進めるか。広域連合が担う役割や内容はいかにあるべきか。(健診、レセプト情報の共有、事業の効果の評価など) ・関係者による事業目的や課題の共有をいかに進めるか。 ・地域資源や他部署、関係者の協力が得られやすい取組であることなども勘案し、実現可能性をいかに高めるか。 ・民間への委託により実施する場合、いかに主体性を確保しつつ、民間事業者のノウハウを活用し、効果的に実施するか。 ・取組の手順や内容・方法の標準化、マニュアル化などを図り、いかに円滑に実施するか。 ・各取組の場面で求められる「連携」の内容とはどのようなものか。 |
| ロ 高齢者の特性としては、例えば、フレイル(いわゆる「虚弱」)、長期的な慢性疾患を保有する、多機関受診、などがあるが、どのような特性に着目し、どのような者に、どのような介入・支援などの事業を実施するのが効果的・効果的であるか。 | ・ガイドライン(暫定版)をもとに、平成29年度にモデル事業を引き続き実施し、その結果を踏まえ効果を検証し、より適切なアセスメント、介入支援、評価が実施できるようガイドラインを策定する。 |
| ハ このような効果的・効率的な事業の実施のために、保険者(後期高齢者医療広域連合)はどのような役割を果たすべきか。また、地域の医療関係者などどのような連携をすることが適当か。 | ・医師会等関係機関との企画段階からの連携をいかに進めるか。 ・担い手やノウハウなどの面で、専門職団体との協力をいかに進めるか。 ・かかりつけ医等地域の医療関係者と連携した効果的な保健指導をいかに実施するか。 |
| ニ 一方で、保険者(後期高齢者医療広域連合)からみたときに、効果的・効率的な事業の実施のために、関係者にどのような役割を求めるか。 | ・都道府県による広域連合や市町村への支援体制をいかに作るか(専門的助言、研修等)。また、関係機関と広域連合、市町村との間の調整をいかに図るか。 ・KDBシステム等の活用方法など、情報面での支援をいかに行うか。(個人情報手続き・抽出ツールの作成等) |
| ホ 医療保険者が行う保健事業の目的としては、被保険者の生活の質(QOL)の維持・向上やそれに伴う結果としての医療費の適正化であるが、介護保険においても高齢者を対象として予防事業が行われているが、両者の役割分担をどう考えるか。 | ・医療保険者が行う保健事業と介護保険における介護予防事業の役割分担と連携のあり方について、広域連合や市町村の意見を踏まえつつ、効果的・効率的であり、かつ実現可能性の高い方法をさらに検討する。 |
| ヘ また、後期高齢者医療における保健事業の観点だけでなく、事業の対象者である高齢者にとって最適な事業となるように、国保の保健事業や介護の地域支援事業とどのような連携を行うべきか。 | ・自治体関係部署(医療・保健・介護等)の連携を進めるため、どのような連携の場を設定し、調整を図るべきか。(関係者による検討・調整会議等) ・年齢で途切れることのない一貫した支援を行うため、国保等の他の保険者等との連携をいかに図るべきか。 |

| 第1回WGに提示した 本ワーキンググループにおける検討課題・進め方について | 今後の検討課題 |
|--|---|
| <p>② 高齢者の特性に応じた保健事業の実施について</p> <p>※ 本検討課題については、実施に当たってのより具体的な検討課題であることから、①の議論、検討を踏まえる必要がある。</p> | |
| <p>ト 高齢者の特性に応じた効果的・効率的な保健事業の実施のために、どのようなアセスメント(項目、手法など)を実施するのが適当か。アセスメントの実施に当たって、健康診査や歯科健診をどう活用するのが効果的か。</p> | |
| <p>ト 高齢者の特性に応じた効果的・効率的な保健事業の実施のために、どのようなアセスメント(項目、手法など)を実施するのが適当か。</p> <p>(参考)高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進事業(平成28年度予算3.6億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施。 ・後期高齢者医療広域連合において、地域の実情に応じて、地域包括支援センター、保健センター、訪問看護ステーション、薬局等を活用し、栄養、口腔、服薬などに関する課題について、専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性が高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等の支援を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン(暫定版)をもとに、平成29年度にモデル事業を引き続き実施し、その結果を踏まえ効果を検証し、より適切なアセスメント、介入支援、評価が実施できるようガイドラインを策定する。 ・後期高齢者の特性に応じた保健事業に資する健診のあり方(問診票も含む)について、モデル事業の結果等も踏まえ特定健診等の担当部署とも連携のうえ検討していく。健診結果について、ITを活用した本人へのわかりやすい知らせ方等についても検討していく。 ・別途実施されている検討事業(歯科・糖尿病性腎症)の成果も取り入れ、一層の充実を図る。 |
| <p>リ 専門職による介入・支援について、その効果的・効率的な実施という観点から、後期高齢者という特性を踏まえると、ポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチをどのように組み合わせることが適当か。</p> | |
| <p>ヌ 保健事業の対象者の選定に当たって、保険者のどのようなデータ(健診情報、レセプト、国保・介護のデータなど)をどのように活用するのが効果的か。</p> | |
| <p>ル 実施された保健事業について、どのように事業の評価を行い、次の保健事業につなげていくべきか。</p> | |
| <p>オ 保健事業の担い手の育成など保健事業を実施していく上で、行うべき環境整備としてどのようなことが考えられ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成のための効果的な研修プログラム、実施メニュー、方法など ・平成29年度におけるモデル事業の成果も含め、好事例集を作成し全国の広域連合、市町村に参考としていただく。 |
| <p>ウ 各地域での好事例を全国で横展開していくためにどのような仕組みが必要か。</p> | |
| <p>カ 高齢者の特性に応じた効果的・効率的な保健事業の全国的な展開のために保険者(後期高齢者医療広域連合)が参照するガイドラインの内容の項目としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保健事業の実施に当たっての基本的な考え方 ② 対象者の抽出基準 ③ アセスメント項目・実施方法 ④ 介入方法 ⑤ 事業評価 ⑥ その他広域連合と市町村や地域医師会等関係者との役割分担や連携方法など実施に当たっての留意事項が考えられるが、その他に必要な項目としてどのようなものがあるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン(暫定版)をもとに、平成29年度にモデル事業を引き続き実施し、その結果を踏まえ必要に応じガイドラインの内容に反映させる。 |